令和6年度ベトナム向け県産品の販路開拓支援事業 ベトナムバイヤーとの個別商談支援参加募集要綱

新潟県では、県内の食品及び一般消費財の「ベトナム市場での販路開拓」を目的とした個別商談の支援を実施いたします。本支援では複数のベトナムバイヤーとの商談の場を設定し、県内事業者のベトナム向け販路開拓の第一歩としていただける内容となります。

1. 個別商談支援概要

本支援は下記内容にて実施いたします。

支援内容	県内事業者とベトナムバイヤーとの個別商談機会の提供				
商談日	2024年7月から11月のうち数日間(予定)				
	※ベトナムバイヤーと個別に日程を調整します				
対象事業者	食品及び一般消費財を扱う県内事業者				
募集定員/品目数	10 社 / 各社 2 品目程度				
(最大)					
参加料	無料(但し、下記の通り諸経費が発生する場合があります)				
	・ベトナム現地へ渡航する場合の渡航費、宿泊費等は参加事業者自				
	身でご負担いただきます。				
	・商談に使用するサンプル商品の輸送費(現地当局が指定する関税				
	やサンプル商品の返送が必要となった場合の返送費含む)など本				
	事業の参加に係る費用については、 <u>同事業内の「テストマーケテ</u>				
	<u>ィング支援」と合わせて一定額(1 社 60,000 円(税込)程度を想</u>				
	定)を県にて負担します。				
	・県の負担額を超える部分に関しましては参加事業者自身でご負担				
	いただきます。※県の負担金支払いは、参加事業者にて全ての経				
	費支出が終了した後に領収書等を確認したうえで行います。				
商談先	ベトナム国内に販路を有する現地バイヤー				
商談数	各社3社程度 ※ベトナムバイヤーのニーズにより変動いたします				
商談方法	下記、いずれかをご選択いただけます				
	①ベトナム現地での商談 (ベトナムバイヤー本社等へ訪問)				
	②オンラインによる商談(オンライン会議システム Zoom)				

2. 参加条件

- (1) 新潟県内に事業所を有すること。
- (2) 新潟県内で企画、製造されている食品、一般消費財であること。
- (3) 食品は、製造日から賞味期限まで最低6か月以上あるもので、現地への輸送にあた

り低温物流(冷蔵・冷凍)が必要な物品の出品は不可とする。(ジュースなど常温物流、冷蔵販売を行うものは可とする)

※尚、気象条件等により一時的に海上常温コンテナ内の温度が最高 60-70 度まで 上がる場合がございます。

(4) ベトナムの規制等をクリアしているもの。

※主な規制対象品目例:中古消費財、施設登録されていない肉製品等 ※ベトナムの食品輸入規制に関しましては、事前に各種 HP をご確認ください

【ジェトロ】日本からの輸出に関する制度

https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/foods/exportguide

- (5) 個別商談に必要な商談資料の作成や輸出入手続きに必要な商品等の情報提供に遅滞なくご協力いただけること。
- (6) 成果把握等のために支援実施後に実施する各種アンケートやヒアリングにご対応い ただけること。

3. 支援実施スケジュール(予定)

本支援は下記スケジュールでの実施を予定しております。

参加申込受付開始		
ベトナム市場販路開拓セミナー (本支援についても説明します)		
※ベトナム市場への理解をすすめていただく為に、本セミナーへ		
の参加を可能な限りご検討ください		
参加申込締め切り		
参加事業者の選考および選考結果通知		
サンプル商品の輸送開始		
・「②オンライン商談」の場合、商談前にベトナムバイヤーにサ		
ンプル商品を届ける必要があります。サンプル商品の輸送に係		
る期間は商品により変動しますが、1 か月程度かかります。		
ベトナムバイヤーとの個別商談に向けた伴走的支援		
・現地コンサルティング会社とのオンライン面談を通じ、ベトナ		
ムバイヤーとの商談前に、提案書の作成、商談での想定Q&A		
の作成などの支援を実施します。		
個別商談バイヤー及び個別商談日程の調整		
・「①ベトナム現地での商談」の場合、商談日を1~2日間に集約		
し設定いたします。		
・商談場所は北部ハノイ市もしくは南部ホーチミン市周辺のベト		
ナムバイヤー本社を想定しております。		

	・商談日は7月~11月を想定しておりますが、参加事業者の希望		
	を聴取した上で決定いたします。		
7月~11月	個別商談の実施		
	・商談後に専門家からのオンラインフォローアップを実施しま		
	す。その他、参加事業者が希望する場合には有償フォローアッ		
	プ支援も実施します。		

4. 参加事業者選考方法・その他

参加希望事業者が多数の場合、ベトナムバイヤー等への事前ヒアリング結果に基づき、 参加事業者を選考いたします。

また、本事業内では別途ベトナムホーチミン市にある百貨店での「テストマーケティング支援」も実施いたします。

本個別商談支援とテストマーケティング支援に重複し参加いただくことを推奨いたします。

(参加事業者選考においては、両支援にご参加いただける事業者を優先的に選考します)

5. 申込方法

<u>6月20日(木)17:00迄</u>に下記手順にてお申込みください。

申込方法

- ① | 事務局 HP より「商品エントリーシート」をダウンロードし必要事項を入力。
- ② 同 HP 内の申込フォームにアクセス。申込フォームに必要事項を入力の上、作成した商品エントリーシートを添付し、申込をする。

参加申込フォーム/商品エントリーシートダウンロード (事務局 HP)

https://www.bridge-niigata.co.jp

6. 留意事項

- (1) 「①ベトナム現地での商談」の場合、現地への渡航費、宿泊費および現地移動費 等の諸費用は参加事業者自身でご負担いただきます。
- (2) ベトナム現地渡航に関して、ご不明点やご不安な点がある場合、事務局よりサポートを実施させていただきますのでお気軽にご相談ください。 また、ベトナム現地でも必要に応じて(株)第四北越銀行がベトナムに派遣している行員がサポートいたします。
- (3) 「②オンライン商談」の場合、サンプル商品の輸送費(現地当局が指定する関税やサンプル商品の返送が必要となった場合の返送費含む)など本事業の参加に係る費用については、同事業内の「テストマーケティング支援」と合わせて一定額(1社60,000円(税込)程度を想定)を県にて負担します。県の負担額を超える部分に関しましては参加事業者自身でご負担いただきます。※県の負担金支払い

は、参加事業者にて全ての経費支出が終了した後に領収書等を確認したうえで行います。

- (4) サンプル商品の輸送については事務局にてサポートいたしますが、現地に商品が届いた時点での一部滅失、破損、欠損が生じていた場合や、通関を通らない等によりサンプル商品が現地に届かない場合でも、一切の責任を負いかねます。
- (5) 参加事業者選定後であっても、参加事業者が本参加募集要綱の参加条件を満たしていないことが判明した場合、参加をお断りする場合があります。
- (6) 本支援において、万が一参加事業者が損害や不利益を被る事態が生じたとして も、県および事務局の故意または重過失による場合を除き、県および事務局はそ の責任を負わないものとします。
- (7) 本事業において、参加事業者自らが企画、製造、加工した商品およびその原材料 また商品に表示する賞味期限等に関して、その瑕疵により他人の生命、身体又は 財産を侵害したときは、過失の有無、第三者の翻訳の差異に関わらず、これによ って生じた損害について、県および事務局はその責任を負わないものとします。
- (8) 本支援実施期間及びその前後を通じて発生した事故、盗難、損傷等のいかなる損害についても、県および事務局の故意または重過失による場合を除き、その責任を負わないものとします。
- (9) 社会紛争、天災、行政または司法による判断、テロリズム、現地政治情勢の変動、疾病の蔓延、その他不可抗力により、本支援の全部または一部の実施が不能または困難となった場合には、参加事業者が被る損害について県および事務局はその責任を負わないものとします。

7. その他

(1) 本支援を希望する場合、ベトナム市場の理解を進めていただくため、5月24日 (金)に実施する「ベトナム市場販路開拓セミナー」への参加を可能な限りご検 討下さい。セミナーは下記リンクよりお申込みください。

〈ベトナム市場販路開拓セミナー〉https://www.bridge-niigata.co.jp/news/2970/

(2) 本事業内では別途ベトナムホーチミン市にある百貨店での「テストマーケティング 支援」も実施いたします。本個別商談支援とテストマーケティング支援に重複し参 加いただくことを推奨いたします。(参加事業者選考においては、両支援にご参加 いただける事業者を優先的に選考します)

8. 問合せ先

事務局	(㈱ブリッジにいがた 担当:今井、富樫			
Email	hp-contact@bridge-niigata.co.jp	電話	025-378-1612	